



ごみ処理量の推移 (単位: t)

	11月	12月	1月	
可燃ごみ	890	981	917	
内訳	収集	481	527	499
	直接搬入	257	297	258
	下水汚泥ほか	152	157	160
資源ごみ	149	265	131	

昨年11月から今年の1月にかけての可燃ごみ処理量は、例年並みとなりました。市民のみならずには、ごみ減量をお願いしていますが、引き続きごみ減量への取り組みにご協力をお願いします。

生ごみは、ダンボールコンポスト・生ごみ処理機で堆肥化することができます。可燃ごみとして出すときは、水切りにご協力をお願いします。また市ホームページに「生ごみから元気な野菜づくり」の内容を紹介していますので、ぜひご覧ください。



フロン排出抑制法について

フロン類に関する法律が改正され、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（通称「フロン排出抑制法」）」に名称を改め、平成27年4月1日より施行されています。これにより、**第一種特定製品（※）**の管理者に次のことが義務付けられています。

- ① 簡易点検・定期点検の実施
 - ② 漏えいを発見した場合には、速やかな漏えい箇所の特定及び修理の実施
 - ③ 機器の点検・修理やフロン類の充填・回収等の機器整備に関する履歴の記録・保存
 - ④ 算定漏えい量の報告
 - ⑤ 機器を廃棄する際は、フロン類の回収の実施
- ※**第一種特定製品**とは…冷媒としてフロン類が充填されている業務用エアコンや業務用冷蔵冷凍機器（業務用であるかどうかは「その機器が業務用として製造・販売されたかどうか」で判断されるため、一般家庭において業務用機器を使用している場合は**第一種特定製品に該当し、事務所などで家庭用機器を使用している場合は該当しません**）また、機器を廃棄する際は、

岐阜県知事へ第一種フロン類充填回収業の登録をしている業者へフロン類の回収を依頼してください。

☎ 環境水道部環境課
67・1833 または各振興事務所振興課

水道・下水道の届け出をお忘れなく

3月は、引越しのシーズンです。水道を使い始めるとき（開栓）、使わなくなるとき（休栓）は、必ず届け出をお願いします。

☑ **開栓**：土日祝日の開栓は受けできません。届け出は余裕をもって提出してください。

☑ **休栓**：届け出を忘れるといつでも上下水道使用料がかかります。

なお、開栓手数料・休栓手数料として540円が必要です。

手続きは、環境水道部水道総務課またはお近くの各振興事務所振興課までお越しください。

☎ 環境水道部水道総務課
67・1129 または各振興事務所振興課



つくってみ! たべてみ!



郡上市食生活改善推進員協議会
高鷲支部(こぶし会)

健康づくりは減塩から

～あの味 この味 うす味で～

☑ 豊富なカロテンで免疫力アップの食材と言えば「人参」。明るいオレンジ色が食卓を彩り春の訪れを感じます。たらこの塩味とごま油の風味で人参がたくさん食べられます。

◎ 人参の炒りたらこ ◎

1人分：エネルギー 68kcal、食塩相当量 0.5g

- ▼材料 (4人分)
- 人参……………3本 (240g)
 - オリーブオイル……………大さじ1
 - ごま油……………小さじ1
 - たらこ… 小1腹 (40g)

- 《作り方》
- ① 人参は、7cmの長さで千切りにする。
 - ② たらこは、薄皮をとり除き中身をだす。
 - ③ 人参をオリーブオイルでしんなりするまで炒め、たらこを加え、たらこが白くなるまで炒り合わせる。
 - ④ 仕上げにごま油をかける。

